

Primaff Review



● 巻頭言

多層化する農産物流通の意義

● 研究成果

タイのコメ政策の影響と混乱

No.58

平成26年3月

農林水産政策研究所

CONTENTS

●巻頭言

多層化する農産物流通の意義

中央大学商学部 教授 木立 真直 1

●就任挨拶

一緒に考える

農林水産政策研究所長 吉村 馨 2

●研究成果

タイのコメ政策の影響と混乱

国際領域 主任研究官 井上 荘太郎 4

●農林水産政策科学研究委託事業

花きの医学的効果などの総合的評価法の確立と それを用いた生産・流通・消費システムの構築

千葉大学環境健康フィールド科学センター 宮崎 良文
みずほ情報総研(株) 日諸 恵利・松本 牧生・清水 徹 6

●セミナー概要紹介

障害者などの多様な人材による農業の可能性

政策研究調整官 石原 清史 8

●ブックレビュー

『農山村再生に挑むー理論から実践までー』 小田切徳美編

農業・農村領域 研究員 平林 光幸 10

●研究活動一覧 11

●農林水産政策研究に関連する学会等の紹介 12

●最近の刊行物 12

メールマガジン

「農林水産政策研究所ニュース」のご案内

研究成果報告会・講演会の開催案内、刊行物の新刊情報など当研究所の研究活動に関する情報をわかりやすく、タイムリーに発信しています。ぜひ、ご登録下さい。

<http://www.maff.go.jp/primaff/koho/merumaga/index.html>

多層化する農産物流通の意義

中央大学商学部 教授 木立 真直

農産物流通は、卸売市場の多段階性などを引き合いに、遅れた流通とのイメージで語られてきた。マス・マーケティング志向の流通近代化路線やマーケット・インへの転換を目指す革新のいずれも、こうした理解に立つものであった。だが、自動車やアパレルの流通と農産物のそれを単純に並べても有意な比較にはならない。農産物流通の現段階の特徴はどう捉えられるのか。注視すべき最近のトレンドは、コンビニエンスストア（以下、コンビニ）の農産物取扱いと地産地消型流通の進展である。

食品流通をIT活用により統合する日本型コンビニの取組は、世界に誇るべき日本の流通革新の一つである。それは、小売主導の下で、商品仕様と売価が設定されたオリジナル商品が、短リードタイムの多頻度納品と温度帯別物流により高品質・高鮮度のままで、欠品なく購買に応じて品揃えされるといふ、店頭起点のサプライチェーンの構築であった。

そのコンビニが今、こぞって農産物の品揃え強化に取り組んでいる。カット野菜に加え、カット・リングのパック商品など「簡便性」商品の投入もみられる。その結果、農産物についても定価、定質、欠品の最少化といったコンビニのシステムに適合的な供給力が要請されることとなった。生産起点のプロダクト・アウト型から店頭起点のマーケット・イン型への根本的な仕組みの転換である。

とはいえ、農業生産のあり方はどうか。メディアを賑わす植物工場の増加も品目は限られ、そのシェアも小さい。生産の季節性や地域性、生産期間の長期性、あるいは日々の供給が天候次第という農業の特徴が劇的に変わったわけではない。詰まるところ、欠品ゼロを求めるコンビニの店頭と供給に不安定性を抱える農業生産現場とのギャップの解消は、中間の流通業者などが果たす高度な機能に大きく依存している。コンビニが農産物をそのマーケット・イン型のサプライチェーンに組み込む上で、かつて商業排除の対象とされた中間流通業者の役割が決定的に重要だったのである。

いま一つ興味深いトレンドは地産地消型流通の広がりである。産地組織などが運営する直売所は全国各地に生まれている。スーパーや外食・中食事業者による生産者や農協、地元卸売市場からの地場産品

の調達が着実に増えている。これらの取組は、狭域流通による物流の効率性よりむしろ、消費者へのヴァリエティの提供や、プロダクト・アウト型の販路確保による地域経済の支援を意図している。

地産地消型流通とコンビニ主導型流通とは、やや乱暴に類型化すると対

極的な仕組みとあってよい。中央集権的管理の下で周年的で欠品ゼロでの標準品のマス・マーケティングを志向するコンビニ型に対し、地産地消型は分権的管理の下で季節的で売り切れ御免型の多品種少量流通を追求する。この二つの異質な流通システムが、いずれも消費者の支持を得て発展しているのが農産物流通の現段階の特徴なのである。

さらに重要なのは、これら異質な流通システムが相互に融合化する傾向を示すことにある。スーパーが重視し始めた店舗独自の調達をコンビニも部分的ながら取り入れる動きもその一例である。農産物流通の各段階で両者のハイブリッド型など、様々なシステムの融合化への模索が続いている。

農産物流通が単線的ではなく複線的、そして多層的に進化することの意義は何か。一つに多様な農業生産への適合性である。品目や地域の土地条件に応じて、大規模化し効率を追求する経営もあれば、小規模のまま多品目高付加価値生産を目指す経営もある。いま一つに食に対する消費者ニーズの地域性と多様性である。市場の成熟化に伴い、価格要求と並んでヴァリエティ・シーキング志向が強まり、食味や栄養、簡便性、さらには環境重視などの倫理性を含む品質要求の多面化が生じている。効率重視のマス・マーケティング、生産の論理を軽視したマーケット・イン一辺倒の戦略は有効性に陰りがみえる。農産物流通政策は、商品の取引、価格決定、品揃え、物流などの基本機能に加え、コミュニケーションや地域交流を含む流通機能の多面性に即して、流通の多層化を支援するものでなければならない。





就/任/挨/拶

一緒に考える

農林水産政策研究所長 吉村 馨

農林水産政策研究所長の吉村です。1月14日付で渡部前所長の後任を務めることになりました。よろしくお願いします。

所長に就任してから農林水産政策研究所というのは何をしているところですかと訊かれることが少なくありません。もちろん質問している人はほんの挨拶代わりに訊いているので、長い答えは期待されていません。10秒で答えるとなると、「政策を立案する人、政策を実施する人、そして食料、農林水産業、農山漁村に関係する幅広い皆さんに、客観的で、時宜に即し、実用性があり、質の高い経済的な調査、分析、データをお届けする所です」とか「食料・農林水産業・農山漁村分野の経済問題についてアドバイスやアイデアを提供する専門家組織です」といったことになるのでしょうか。

いずれも、知らないことを知りたい、分からないことを分かりたいという人に何らかの答えをするという仕事です。そういう意味では、当研究所は質問をするというよりは、答えを出す立場の組織だということになります。

私は、この仕事に就く前九州農政局長を務めていました。これも何らかの答えをすることを期待される立場だなと想像する方が多いと思います。事実そうだと思いますが、私は、いろいろな会合や意見交換の機会に、参加している皆さんにずいぶん多くの質問をしてきました。その内容は、先ほどの「知らないこと」や「分かりたいこと」を訊くということでは必ずしもありません。どちらかといえば、日頃考えないで過ごしてしまっているようなことについて、みんなで一緒に考える時間を持つ、そのためのきっかけ作りに質問をするというものでした。

こう言っても分かりにくいので実際の質問をい

くつか挙げてみましょう。一番多くしたのは「規模拡大（農地集積）は何のためか？」という質問です。たぶん延べ千人以上の人に質問しました。もちろんいきなり質問されてもどう答えていいか戸惑う人がほとんどでしょうから、二つの選択肢をあげてどちらかに手を挙げてもらっています。一つの選択肢は、「担い手や後継者が少なくなる中で地域の農業を維持していくため」、二つ目は、「国際的に競争できるような農業にするため」です。どちらでもないと答えた人には、みんなの前で自分の答えを説明してもらうというペナルティーが科されるので、だいたいの人とはどちらかに手を挙げてくれます。ざっとした感じでは、一つ目が7割、二つ目が3割といったところでした。ひとたびどちらかに手を挙げると、なぜそう考えたか、別の選択肢に対してどんな違和感があるのかとどんどん意見が出てきます。でも一番いいことは、「自分（自分の地域）は規模拡大や農地集積は関係ない」と思っていた人も一緒に考えてくれることかもしれません。

あと一つ例を出しましょう。これは、女性の参画がテーマです。「補助事業の採択で女性起業者を有利に扱うという決まりのせいで事業採択されなかった男性が怒っています。その人にどう説明しますか？」という質問です。この答えは三択です。一つ目は、「補助事業の重要な目的は、今後の取り組みのモデルとすることであり、男性の取り組みも女性による事業もあった方がモデルとして役に立つ」というもの、二つ目は、「女性による取り組みは、申請書の内容以上の成果が期待できるので、申請書の内容や点数だけで判断せず、女性による申請ということを加味している」というもの、三つ目は、「これまで制度的・社会的な制約で女性の活躍の場を十分に提供してこなかったのが、社会全体で償う」と



吉村 馨（よしむら かおる）

いうものです。ここまで書くと気づいた方もいると思いますが、これらの選択肢は、サンデル教授の白熱教室の積極的介入政策（アファーマティブアクション）の箇所をパクっています。この質問は延べ300人ぐらいの人にしてきて、結果は、一つ目の質問に手を挙げた人が8割、二つ目が2割、三つ目が数人といったところでした。もちろん三つの選択肢のどれが正しい答えだというものではありません。ただ、いずれかの選択肢に手を挙げることで、補助

事業に関心を持っている女性はもちろん、遠い話だと思っていた人たちも、自分の取り組みってどうなんだろうと考えるきっかけになっていると思います。

当研究所は、今後も食料・農林水産業・農山漁村をめぐる様々な問題に関心を持つ多くの皆さんからの質問に答え、注文に応じていきます。一方で、正解がない質問をすることで、関係者の皆さんと一緒に考える機会も作っていきたいと思っています。

農林水産政策研究所長（Director General）

略歴：

1955年生まれ	（東京都出身）
1978年	東京大学法学部卒業
同年	農林省入省
1995～1998年	在アメリカ合衆国日本国大使館参事官
1998年～	食品流通局品質課長，食糧庁総務部企画課長， 農村振興局農村政策課長，経営局総務課長， 大臣官房文書課長を経て
2004～2005年	大臣官房審議官（国際）
2005～2008年	大臣官房国際部長
2008～2009年	大臣官房総括審議官（国際）
2009～2011年	農村振興局長
2011～2014年	九州農政局長
2014年～	農林水産政策研究所長（現職）



タイのコメ政策の影響と混乱

国際領域 主任研究官 井上 荘太郎

プロジェクト研究『主要国農業戦略研究』では、主要国の農業・農政動向の調査・分析を進めています。ASEAN諸国の中でもタイは、コメをはじめ多くの農産物の重要な輸出国です。そして2011年から大規模なコメの価格支持政策を導入し、国際市場にも大きな影響を与えています。このタイのコメ政策の影響ともたらしめている混乱を整理・分析しました。

1. タイのコメ政策の背景

タイでは自動車産業をはじめ、工業部門が拡大し、経済成長が続いています。農業も伝統的な輸出産業としての地位を維持するためには、農産物の付加価値を高めていく必要に迫られています。例えば、コメでは香り米と呼ばれる高品質米が増加しています。またキャッサバは飼料用からでんぷん加工用に、その用途がシフトしています。鶏肉でも焼き鳥など調理食品としての輸出が増加しています。エビではブラックタイガーからバナメイにエビ種が転換し、果物では生鮮品の輸出が成長しています。タイ政府もこうした農業の高付加価値化の動きを政策的に支援しています。しかし一方で、農業と工業・サービス部門との間で所得格差が広がっていることから、農業への所得再配分を狙った政策も拡大しています。特に生産者の多いコメに関する政策は、タクシン元首相支持派と反タクシン派が激しく対立する不安定な政治情勢の中で、重要な政策的争点の一つになっています。

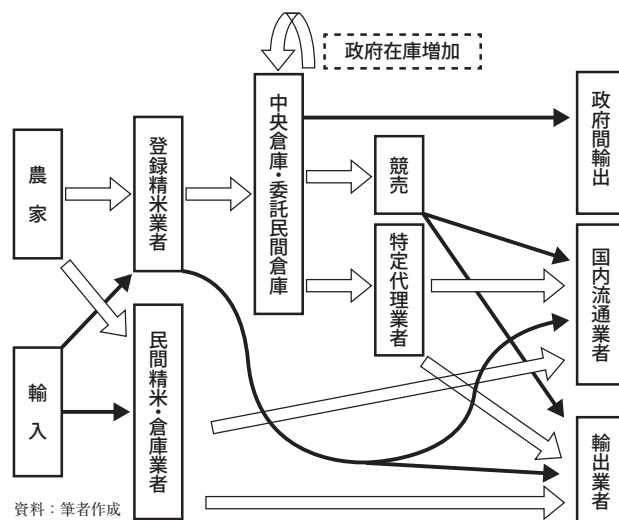
2. コメの担保融資制度一拡大する影響—

2011年に発足したインラック政権は、最低賃金引き上げ、初任給引き上げ、法人税減税等々の多くのポピュリスト的政策を実施しています。そうした中、農業・農村を対象とした再配分政策として最も規模の大きな政策がコメの担保融資制度です。担保融資制度は、農民が収穫したコメを政府に質入れし、それを担保に融資を受け、もし市場価格が融資単価よりも低ければ、そのまま質流れさせることができるという制度です（第1図）。市場価格が融資価格を上回れば、融資を返済し、農民が自らコメを

市場で売却することもできます。しかし、融資単価は、市場価格より約50%も高く設定されているので、実質的には政府が質入れされたコメをすべて買い取るという価格支持制度になっています。

担保融資制度は収穫期の生産者価格低下に対抗するための価格安定化対策として1980年代から存在していた制度です。しかし現在の制度は、融資価格が市場価格に比べて大幅に高い、高価格支持政策です。前回の下院選挙時に当時の民主党政権（反タクシン派）が行っていた農家所得保証制度は、契約量の上限付きの不足払い政策で、農民は保証価格と市場価格の差額を不足払いとして受け取りました。それに比べて現制度の融資価格は、トン当たり3,000バーツほど高く、しかも不足払いではなく、コメ代金の全額が政府から供与される制度ですので、農民からの支持を獲得するという政治的な効果は大きかったと言えるでしょう。しかし高い融資単価で質入れされたコメを、低い市場価格で売却すれば、政府は逆ザヤにより大きな財政負担を蒙ります。加えて、融資価格よりも低価格でコメを輸出すれば、WTOで規制されている輸出補助金と認定され、相殺関税などのペナルティを受ける危険があります。そのため質入れ米の売却は進まず、政府の在庫米は急増しました。

政府のコメ在庫が急増する一方で、タイのコメ輸出は急減し、2000年代を通じて増加したタイのコメ



第1図 現在のタイのコメ流通の模式図

輸出は、1990年代の後半ごろの水準に戻っています。2012年、2013年の輸出量は、2011年に比べて約300万トン減少しています。その結果、タイは世界第1位のコメ輸出国の座を失い、2012年、2013年とインド、ベトナムに続く第3位に転落しました（第2図）。

インドは2011年に、タイの担保融資制度導入とタイ米の輸出価格を合わせるようにして非バスマティ米の輸出を解禁し、大量の在庫を放出しました。その結果、2012年、2013年の輸出量は1,000万トンを超え、世界第1位になりました。ベトナムも輸出量を増やし、年間700万トン以上の輸出を続けています。

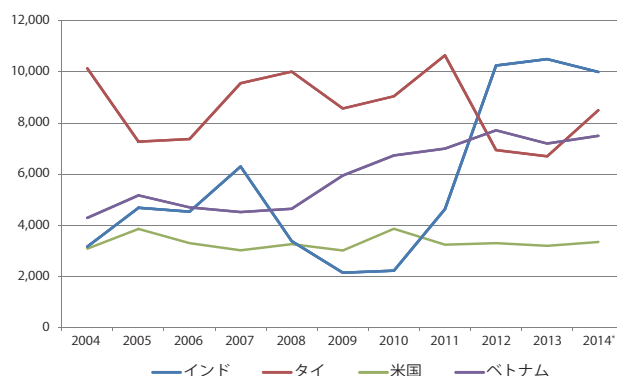
一方2011年の担保融資制度の導入にともない、タイ米の輸出価格は他の輸出国に比べて、トン当たり200ドル程度割高になりました。2013年に入ると、タイ政府が備蓄米の低価格での売却を徐々に進めたことから、タイ米の輸出価格は同年3月ごろから低下をはじめ、12月では、その価格差はほぼ解消しています。しかし低価格での売却を進めると、他の輸出国からWTOに提訴されるという可能性もあり、今後も売却が進むことは確実とは言えません。

また、タイ政府が、担保融資制度の詳しい会計を公開していないため、実際の財政負担額は不明確です。2013年5月には上院の監査特別委員会で2011年の雨季作と2012年の乾季作をあわせた1年の赤字額が1,360億バーツであったことが報告され、6月には政府もそれを認めています。ただし2012年雨季作以降の損失総額は不透明なままです。

また、担保融資制度は政府の一般会計からではなく、質流れしたコメの売却収入と借入金によって運営されており、借入金は最終的には政府の負担になります。この債務の返却が長期間で行われるならば、担保融資制度の毎年の財政負担額は相当不透明になります。

2013年雨季作と2014年乾季作では、1農家当たりの契約額に上限を設けるなどの制度改正を経て、担保融資制度を存続させることが決まりました。しかし、資金が枯渇したため、農家への融資が遅れています。いくつかの県では、早急な融資供与か、あるいは質入れしたコメの返却を求めて、コメ農家がデモや道路封鎖を行っています。

政治情勢も混乱しています。2013年10月に、タクシン元首相の帰国・復権につながる恩赦法案の下院通過を機に反政府デモ隊の活動が拡大しました。バンコクでの大規模なデモと政府機関の占拠が繰り返された結果、12月にはインラック首相は辞任し（現在は暫定内閣首相）、下院を解散しました。しかし野党勢力は2014年2月の総選挙をボイコットし、政治対立の収束は見通せない状況です。



注：資料はアメリカ農務省のPSDによる。2014年は予測値であり、タイの輸出量の回復が見込まれている。

第2図 主要コメ輸出国輸出量（精米、千トン）

そして、2013年10月に開始した雨季作の担保融資制度の実施のために、新たに700億バーツの借入が必要になっています。しかし現内閣が選挙管理内閣となっているため、新たな借入を政府が債務保証をすることの合憲性が問われるなど、政府は資金調達に難航しています。さらには、独立機関である国家汚職防止取締委員会が担保融資制度に関する不正で首相を含む複数の政治家を捜査していることも報道されています。このように、不安定化な政治情勢とあいまってタイのコメ制度は混迷を深めています。

3. おわりに一求められる政策一

コメの担保融資制度では、開始とともに輸出の急減という問題点が直ちに明らかになり、加えて、2年間で融資資金は枯渇し、資金供与が停滞しています。制度の継続は、かなり困難になっており、大幅な見直しは、必至とも思えます。

担保融資制度の問題点を解決するためとして、現在、タイ政府は作目ごとに生産を奨励する地域を限定するゾーニング政策の導入を検討しています。これは、基本的には生産調整政策と考えられます。

しかし担保融資制度を巡っては、質入れ米の不透明な利用や多くの不正が報道されており、まずは制度の透明性を高めることが必要でしょう。そして、何より、この制度は、制度設計上の根本的な難点を抱えています。それは、WTO協定で輸出補助金が禁じられ、またASEANの自由貿易協定によりコメの域内貿易が自由化されている現状において、コメ輸出国であるタイが、国内価格に介入して、生産刺激するということです。おそらくは、前政権で実施された農家所得保証政策のように、市場の需給調整機能を生かしながら、農家の所得支援を行うことのできる新制度の導入が検討される必要があるでしょう。

花きの医学的効果などの総合的評価法の確立とそれを用いた生産・流通・消費システムの構築

千葉大学環境健康フィールド科学センター 宮崎 良文
みずほ情報総研(株) 日諸 恵利・松本 牧生・清水 徹

農林水産政策研究所では、新たな知見や長期的な視野に立った政策研究を推進するため、大学、シンクタンク等の研究機関の幅広い知見を活用する提案公募型の研究委託事業を行っています。

今回は、その中から、「花きの医学的効果などの総合的評価法の確立とそれを用いた生産・流通・消費システムの構築」を紹介します。

1. 目的

本研究の目的は、花きをもたらす医学的効果の総合的評価法を確立し、それを活用して新たな生産・流通・消費システムの構築を行うことです。

2. 背景

現在、観賞用植物等をはじめとした花きの効用に関する科学的エビデンスについて、データの蓄積が進められていますが、当該分野の研究が行われるようになってから、日が浅いこともあり、効用の総合的な測定手法等については確立していないのが現状です。今後、我が国の花き産業において、「花きの効用の活用」を促進するにあたっては、適切な測定手法によって、医学的・科学的に信頼に足るデータの蓄積を行うことが必要不可欠です。また、現在は、花きの効用を効果的に活用するための生産・流通・消費システムも構築されていない状況です。

そこで、花きの総合的評価方法を活用し、花きの効用について、科学的根拠に基づいたデータ蓄積を行うとともに、それを花きの生産・流通・消費段階において事業者が活用できる仕組み及びシステムを提案することが求められています。

3. 成果

本研究は、(1)花きをもたらす医学的効果等の総合的評価法の確立と(2)(1)を用いた生産・流通・消費システムの構築という枠組みとなっています。

(1)「花きをもたらす医学的効果等の総合的評価法の確立」においては、以下の成果を得ました。

人工気候室において、20代の女性等を被験者として、花きの①嗅覚ならびに②視覚刺激実験を実施しました。生理測定指標は①近赤外時間分解分光法による前頭前野活動（絶対値・毎秒計測）、②交感神経活動（心拍変動性・毎分計測）、③副交感神経活動（心拍変動性・毎分計測）、④心拍数（毎秒計測）、⑤血圧（毎秒計測）とし、刺激時間は嗅覚刺激（実験風景1）においては90秒間、視覚刺激（実験風景2,3）においては3分間としました。心理測定指標は①SD法、②感情プロフィール検査（POMS）、③STAI状態不安、④リフレッシュ検査としました。

1)バラ花、オレンジスイート果皮精油嗅覚刺激

これらの嗅覚刺激により、左右前頭前野活動が有意に低下し、脳活動が鎮静化することが明らかとなりました。有意に「快適」で「自然」で、「リラックス」し、POMSにおいては、「混乱」ならびに「総合感情障害」得点が有意に低下し、「STAI状態不安」得点も有意に低くなりました。

2)バラ生花嗅覚刺激

バラ生花（ダマスクモダン）においても、左右前頭前野活動が有意に低下し、脳活動が鎮静化することが明らかとなりました。さらにリラックス時に高まる副交感神経活動が有意に昂進し、ストレス時に高まる交感神経活動が有意に低下しました。バラ生花（ミルラ）においても同様の効果が認められ、さらに、有意に「快適」で「自然」であると印象されることが分かりました。

3)シソ嗅覚刺激

漢方ならびに嗜好品としての嗅覚刺激の影響を調べるため、シソ嗅覚刺激がもたらす生理的影響を調べ、脳前頭前野活動において有意に鎮静化することが明らかとなりました。



実験風景 1 嗅覚刺激実験風景

4) ドラセナ実物とディスプレイ視覚刺激

実物刺激とディスプレイ刺激においては、主観評価では差異がありませんでしたが、脳活動に有意な活動の違いが観察されました。脳前頭前野活動において、ドラセナ実物刺激はディスプレイ刺激に比べ、有意に脳活動が高まり、実物刺激とディスプレイ刺激の違いが明らかとなるとともに、生理指標の優位性が認められました。

5) パンジー苗植え替え刺激

生理的測定システムの確立においては、「作業中」の計測も重要となるため、プランターを用いた「パンジー苗植え替え」実験を実施しました。花付パンジーは花無パンジーに比べ、「激しいパーソナリティであるタイプA群」において、脳前頭前野活動が有意に鎮静化しました。

6) 生花と造花の視覚刺激

生花と造花の視覚刺激がもたらす違いを明らかにしました。生花は造花に比べ、ストレス時に高まる交感神経活動が有意に抑制されました。また、快適感、リラックス感も有意に高まっていました。

さらに、高校における教室の実験において、①指尖加速度脈波心拍変動性、②脈拍数を指標とし、刺激時間は3分間として、以下の成果を得ました。

7) 高校生におけるドラセナ視覚刺激（実験風景2）

ドラセナ1鉢ならびに3鉢の視覚刺激とし、高校生、男女80名を対象としました。ドラセナ3鉢の視覚刺激によって、副交感神経活動が有意に昂進し、交感神経活動が有意に低下しました。脈拍数の有意な低下も認められ、生理的リラックス効果が示されました。



実験風景2 ドラセナ視覚刺激実験風景

8) プランター植えパンジー視覚刺激（実験風景3）

高校生、男女70名を対象としました。プランター植えパンジー視覚刺激は、土（花無し）刺激に比べ、生理的リラックス効果をもたらしことが示されました。

上記した種々の花きの効用に関して、複数の生理指標・心理指標を用いて同時計測を行うことにより、新総合的評価法が確立されつつあります。なお、上記した自然由来の刺激による快適性・リラックス効果解明に関する成果は、世界初の知見となります。



実験風景3 パンジー視覚刺激実験風景

(2)「(1)を用いた生産・流通・消費システムの構築」における「生産・流通・消費における花きの効用の活用」においては以下の成果を得ました。

1) 生産段階

生産段階においては、農産物が「糖度」や「栄養素」などにより他産品と差別化を行い、高付加価値の農産物として販売することに成功している事例が存在します。「花きの効用」という切り口を用いることにより、差別化を図ることができると思われます。

2) 流通段階

花きは、80%以上が卸売市場を通じて流通しているという現状から、「花きの効用」による差別化には、流通事業者の理解と協力が不可欠であり、生産者が流通事業者に対して、積極的に情報発信をしていくことにより高い効果を得られると考えられます。また、流通段階は、消費者と直接接するフェーズであることから、この段階における取組は、消費者の購買意欲をほりおこすために、最も高い効果が得られると思われます。そのため、消費者への情報提供はもちろんのこと、本調査で取り上げた事例に見られるような、会員制というシステムを採用するなど、農産物の付加価値をつけやすい多様な販売方法のあり方について検討する余地があります。

3) 消費段階

消費段階においては、ニーズを生産者や流通事業者フィードバックすることにより、一層付加価値の高い農産物を創出することに寄与する仕組みを作り上げることができると考えています。

4. 今後の取組

今年度は、都内における花きならびにグリーン等の効用の活用を目指したディスプレイを実施している複数の店舗において、これまでの研究データの蓄積によって確立された医学的総合評価システムを用いて、それらのディスプレイの有効性を明らかにします。

最終的には、花きがもたらす医学的効果の総合的評価法の確立と科学的データ蓄積ならびにそれらを活用した新たな生産・流通・消費システムの構築を行います。

セミナー概要紹介

障害者などの多様な人材による農業の可能性

日時／平成26年2月13日（木）13時30分～17時
場所／中央合同庁舎4号館 2階 共用会議室
政策研究調整官 石原 清史

近年、農業分野における障害者の就労が全国的に進展しつつある中で、障害者をはじめとする多様な人材が農業に携わることにより地域農業の振興や農村の活性化につながっている事例も数多くみられます。本セミナーでは、農業分野において、障害者にとどまらずニートや社会復帰を目指す人など多様な人材を受け入れて高付加価値農業経営を実現している実践者からその取組の現状と課題等について講演いただくとともに、併せて当研究所の農業と福祉の連携（以下「農福連携」という。）に関する研究成果を報告し、有識者も交えてパネルディスカッションを行いました。以下その概要を紹介いたします。

1. プログラム

◆基調講演

「障害者を含めて多様な人材を受け入れる農業の底力と高付加価値農業の実現—ものづくりとひとづくりに向けた環境を求めて—」

宮嶋 望 農事組合法人 共働学舎新得農場代表

◆研究成果報告

「農業と福祉の連携の形成過程に関する研究—農業分野における障害者就労の事例から—」

小柴有理江 農林水産政策研究所 研究員

◆関係支援策の紹介

松本誠司 農林水産省農村振興局都市農村交流課 課長補佐

◆パネルディスカッション

＜パネラー＞

宮嶋 望

（農事組合法人 共働学舎新得農場代表）

且田久雄

（株式会社ダックス四国代表取締役社長）

中島隆信

（慶應義塾大学教授、当所客員研究員）

濱田健司

（一般社団法人JA共済総合研究所 主任研究員、当所客員研究員）

小柴有理江（農林水産政策研究所 研究員）

＜コーディネーター＞

吉田行郷（農林水産政策研究所 農業・農村領域長）

2. 基調講演

宮嶋氏の基調講演では、酪農と野菜を中心に、量よりも質を重視し、機械化よりも手仕事を増やし、丁寧な加工でチーズ等の高い付加価値製品を製造、販売している農場経営のこれまでの取組経過や現状が紹介されました。農場では障害者をはじめとする多様な人材が共に働き共に生きる喜びを感じる生活の実現を目指しており、各人の隠された能力を引き出すため、主体性を育てながら自己決定力を養わせ、本人自らが自分の可能性を見つけられるような仕組みづくりに心がけているとの話がありました。また、自給自足の生活は充実感を得られるが、生活費を稼ぐには付加価値を高める加工が必要との指摘もありました。



宮嶋 望氏

3. 研究成果報告

小柴報告では、福祉分野から農業分野へ、農業分野から福祉分野へ進出した4つの先進事例の進出過程の分析から抽出された課題とその解決方策を提示



小柴研究員

し、それらを踏まえて両分野のマッチング、連携体制の構築、専門知識を有する人材育成等の重要性が指摘されました。また、農林水産省農村振興局都市農村交流課の松本誠司補佐より農福連携に関する支援策が紹介されました。

4. パネルディスカッション

パネルディスカッションでは、農業と障害者就労の関係、障害者就農とビジネスとの関係等について活発な意見交換が行われました。

①農業と障害者就労

宮嶋氏は、本物の食べ物を作ることが求められており、吉田農業・農村領域長それは自然の恵を生かし、機械を使わない丁寧な手づくりにより作りだされるので、障害者に向いているし、高い付加価値製品を生み出せることを指摘されました。中島氏も、農業から出発して加工の仕方や売り方、さらにはリサイクルの過程で付加価値がつくので、この段階に障害者が絡むことで、新たな雇用が生まれることを指摘されました。濱田氏からは、農業には癒し効果があり、リハビリにも有効で「農の福祉力」に注目が集まっているとの発言がありました。

②障害者の就労

且田氏は、350名の障害者を雇用し96%の定着率を実現している包装資材製造企業を紹介し、その背景には高い賃金の支払いがあることから、最低賃金を支払う雇用拡大の重要性を指摘されました。また、障害者を障害者ではなく会社の同僚として扱い、彼らの働くプライドをいかに刺激するかが重要で、会社への愛着心を涵養し、自分が会社に貢献しているという意識をもたせながら、障害者にしかできない仕事をみつけだすことが会社の利益にもつながるとの意見が出されました。濱田氏からは、精神疾患をはじめ障害者は今後ますます増加すると見込まれる中で、現実には大変ではあるが障害者を社会の一員として扱い就労させていくことが重要という指摘がありました。

③障害者就農とビジネス

中島氏は、農業でビジネスとして自立することは



宮嶋 望氏（左） 中島隆信氏（右）

大変なことであるが、単に自然の中で生き生きと働けることで農業は障害者に向いているとするのではなく、しっかりとビジネスを実現することができれば社会に向けて強いメッセージになると指摘されました。濱田氏も、農業分野での担い手不足の中で、農と福祉が連携したビジネスモデルが構築されることにより、世の中を大きく変えられる可能性があることを指摘されました。宮嶋氏からは、農場内にカフェを開店したら売り上げが伸びたことから、人を呼び込み、食べて、買ってもらうことがビジネス的に重要であることを紹介されました。



且田久雄氏（左） 濱田健司氏（右）

④福祉分野から農業への参入

且田氏は、北海道芽室町で愛媛県の惣業企業と連携し、障害者の農場開設について町民に説明し、町やJA等関係者の連携協力を得ながら（株）九神ファームめむろを平成25年4月に立ち上げた取組を紹介し、地域の農福関係機関との連携が重要な鍵を握ることを示唆されました。濱田氏は、福祉分野から農業へ進出する際には施設外就労から始めるのも1つの有効な方法であること、地域農家と連携した活動や企業と連携した商品開発が重要であることを指摘されました。

⑤農福連携に関する研究

中島氏より、障害者や事業の特性の違いを踏まえたより詳細な類型化、掘り下げた研究が期待されること、濱田氏からは、この分野の研究は始まったばかりで類型化もできていないことから科学的エビデンスに基づく研究推進の必要性が指摘されました。

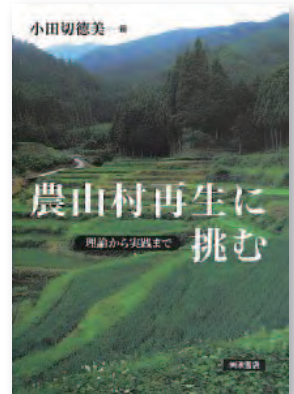
（注）セミナーの資料は、下記の農林水産政策研究所ホーム・ページでご覧になれます。

<http://www.maff.go.jp/primaff/meeting/kaisai/index.html>

『農山村再生に挑む —理論から実践まで—』

小田切徳美編

農業・農村領域 研究員 平林 光幸



『農山村再生に挑む
—理論から実践まで—』

編 者 / 小田切徳美
出版年 / 2013年8月
発行所 / 岩波書店

「消滅」と「存続」の狭間にあるのが農山村の現状。編者の小田切氏は、「消滅」に向かう一方で、「ところがどっこい」それに抗って「存続」する力も見られる現代の農山村をこう位置づけています。

本書はわが国の農山村問題の第一人者である小田切徳美教授を中心に、現地の実態調査を重視する中堅、若手の研究者ら11人によって農山村再生の理論と実践例を取り上げたテキストです。テキストの内容は多岐にわたっており、農山村の概況・理論・政策を紹介した第Ⅰ部、農山村の経済活動に焦点をあてた第Ⅱ部、農山村の生活問題に焦点をあてた第Ⅲ部、EU農村振興政策の含意と今後の農村再生戦略を検討した第Ⅳ部で構成されています。

この本では農山村再生に向けた具体的な解決策を現地での実践例を通して提示されています。なかでも農山村の諸問題は幅広い分野（農業、林業、医療、生活、コミュニティなど）で生じていますが、こうした諸問題を個別に解決するのではなく様々な問題を組み合わせることで解決していく提案やその実践事例が紹介されているところなどは注目したい点です。ここでは紙幅の関係で生活問題（7章）と地域資源管理問題（9章）について紹介します。

第1に生活問題については、地域の様々な問題を個別に解決するのではなく、複数の問題を結びつけて解決する方法を山浦陽一氏は提案しています。過疎・高齢化に苦しむ農山村では複数の問題が同時に生じています。例えば農家の高齢化・離農によって農業生産が維持できなくなるという農業問題とともに、バス路線や食料品店等の撤退によって生活問題が生じているケースもよくあります。そこで集落営農組織を設立したり、コミュニティバスによる公共交通の確保などが必要となりますが、「複数の生活事業を組み合わせた多角的な生活支援事業」として一つの主体が複数兼営すべきだと主張します。そのメリットとして「仮に一つの分野で活動が軌道に乗ると、その組織、団体に、他分野の活動の期待も高まります。生活分野同士はもちろん、場合によっ

ては生活分野の取組が先行し、それが農作業受託や農産加工、直売所と多角化していくケース、逆に農業サイドから交通や買い物等、生活分野に活動を広げるケースもある」としています。

第2に地域資源管理問題については、それを持続的なものにするために、都市住民を含めた新たなコミュニティを形成する仕組みづくりが今後の地域資源管理にとって重要であると関司直也氏は提案しています。「地域資源を所有する主体や入会権を有する主体は、資源を利用してそこから収益を得る権利に対して管理義務を負う」からこそ、これまでは農山村地域資源の継続的な利用を可能としていました。しかし、現在の耕作放棄地の発生や牧野の荒廃など地域資源管理が困難になっているのは、そこから得られる収益が低下するとともに、また資源管理を担う農村コミュニティが過疎化や混住化、土地持ち非農家の増加等によって崩れつつあることが要因であり、そのためボランティア等の都市住民も含めた農村資源を維持管理できる新たなコミュニティづくりが求められていると述べています。都市住民の協力を継続的なものにするためにはそうした人たちの「志」に値する地域資源の「価値の再生」が不可欠で、その仕組みを具体的な実践例（鳥根県邑南町の「ふるさと米協定」、鳥取県智頭町の「疎開保険」の取組など）から提案しています。

そして、こうした複数の問題を捉えなおして、同時解決を試みる現地の挑戦は、多様な問題を共有する地域住民や公的機関による協働と試行錯誤の中で生まれていると評者は理解します。読者も本書で取り上げている様々な問題を組み合わせることで考えると、新たな解決策の切り口が見つかるかもしれません。

研究活動一覽

「研究活動一覽」は、当所研究員の研究活動と研究内容や関心分野を、読者の皆様に提供することを目的としています。研究内容の詳細につきましては、直接担当研究員までお問い合わせください。

① 研究論文および雑誌記事等

著者名（共著者を含む）	表 題	発表誌等 （単行本の場合は発行所名も記入）	巻・号	発表年月
小野智昭	平野の純農村で農村文化を伝える	鈴木源太郎著『農山漁村宿泊体験で子どもが変わる地域が変わる』（農林統計協会）		2013年11月
小野智昭	後期高齢農家の農業労働力と農業リタイア年齢に関する一考察	2013年度日本農業経済学会論文集		2013年12月
吉田行郷	新たな時代を迎えた国内産小麦に関する研究－日本の小麦需給に関する研究の変遷－	製粉振興	No.565	2014年1月

② 口頭発表および講演

講演者	講演演題	講演会名（主催者）	講演開催年月日
吉田行郷	広がる農業分野での障がい者就労－こころみ学園が取り組むワイン用ぶどう生産を中心に－	第2回コーチングセミナー（長野県須坂市・須坂技術学園主催）	2013年12月10日
小野智昭	マスタープランの実践と地域農業の活性化にむけて	いわて農業の未来を拓く担い手を考える研修会（岩手県農業再生協議会他）	2013年12月19日
吉田行郷	広がる農業分野での障がい者就労～全国各地の事例に学ぶ～	近畿ブロック「農業と福祉の連携による就労・雇用促進ネットワーク」・「農と福祉の連携検討会」	2014年1月23日
井上荘太郎	タイの政治経済情勢と農業・農政動向	農林水産政策研究所研究成果報告会	2014年1月28日
吉田行郷	国内産麦の流通実態とそれを踏まえた産地での対応方向～北海道、九州、関東産小麦の比較分析を中心に～	JA全農ふくれん麦部会中間管理研修会	2014年1月31日

農林水産政策研究に関連する学会等の紹介

(2014年4月～5月開催)

開 催 大 会 等	主 催	開 催 日 時	開 催 場 所
農村計画学会 2014年度春期大会	農村計画学会	2014年4月12日 (土)	東京大学農学部 弥生講堂 (東京都文京区弥生)
漁業経済学会 第61回大会	漁業経済学会	2014年5月23日 (金) ～25日 (日)	東京海洋大学 品川キャンパス (東京都港区港南)
アジア政経学会 2014年度全国大会	アジア政経学会	2014年5月31日 (土) ～6月1日 (日)	慶應義塾大学 湘南藤沢キャンパス (神奈川県藤沢市)

最近の刊行物

行政対応特別研究【主要国横断】研究資料

第4号 2013年3月 平成24年度カントリーレポート カナダ, フランス, ブラジル, アフリカ, 韓国, 欧米国内食料援助

構造分析プロジェクト【実態分析】研究資料

第4号 2014年3月 農業構造の変動と地域性を踏まえた農業生産主体の形成と再編ー各地域の現状分析ー

平成26(2014)年3月31日 印刷・発行

Primaff Review

農林水産政策研究所レビュー No.58



編集発行 農林水産省農林水産政策研究所
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-1-1
中央合同庁舎第4号館
TEL 03-6737-9000
FAX 03-6737-9600
URL <http://www.maff.go.jp/primaff>

印刷・製本 よしみ工産 株式会社

Primaff Review

